

厚生労働大臣の定める掲示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

入院基本料について

(1)3階病棟(地域包括ケア病棟)

1日に入院患者13人に対して1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)を配置しております。

なお、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。

実際の看護配置につきましては、別紙に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

(2)4階病棟(療養病棟)

1日に入院患者20人に対して1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)を配置しております。

なお、時間帯、休日などで看護職員の配置が異なります。

実際の看護配置につきましては、別紙に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、 栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。

明細書発行体制について

医療の透明性や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されています。その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

当院は九州厚生局長に下記の届出をおこなっております。

(1)入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)

- 当院は入院時食事療養費(I)及び入院時生活療養費(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温で提供しています。
- 当院の4階病棟(療養病床)では、65歳以上の方が入院された場合に、居住費を請求しています。

(2)基本診療料の施設基準等に係る届出

別紙をご参照ください。

(3)特掲診療料の施設基準等に係る届出

別紙をご参照ください。

保険外負担に関する事項

(1) 特別療養環境の提供

特別療養環境室一覧をご参照ください。

(2) 診断書・証明書及び保険外負担に係る費用

保険外負担に係る一覧をご参照ください。

(3) 入院期間が180日を超える場合の費用

同じ症状による通算のご入院が180日を超えた場合、1日につき入院基本点数の15%に消費税10%を加算した額を特定療養費として徴収させていただきます。

一般病棟 ご負担額 1日につき1,000円(税込)

協力対象施設入所者入院加算について

当院は下記施設の協力医療機関として施設入居者の緊急対応を行っております。

特別養護老人ホーム望箭荘

地域密着型特別養護老人ホーム望箭荘やまくに

介護老人保健施設ほうらい山荘

特別養護老人ホームさ蕨

医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算・在宅医療DX情報活用加算について

当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者様の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関(医療情報取得加算の算定医療機関)です。

正確な情報を取得活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願いします。

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。又、在宅医療においても居宅同意型のオンライン資格確認を行う体制を有しており、医療DXを通じて質の高い訪問医療を提供できるよう取り組んでおります。

オンライン資格確認等によって得た情報(受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報)を医師が確認できる体制を整備し、診療に活用しております。

また、電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなど導入を進めており、医療DXにかかる取組みを実施しています。

入退院支援(入退院支援加算、入院時支援加算)について

当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

機能強化加算について

当院は、かかりつけ医として以下の取組みを行っています。

- 他の医療機関の受診状況及びお薬の処方内容を把握した上で服薬管理を行います。
- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。
- 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

医療機関名：梶原病院

TEL:0979-22-2535

後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養について

長期収載品の選定療養とは、令和6年の診療報酬改定により、令和6年10月1日から導入された制度で、患者さんが後発医薬品(ジェネリック医薬品)のある先発医薬品(長期収載品)を選択した場合に、その差額の4分の1を自己負担していただく仕組みです。

院内薬局では、国が定める長期収載品のみでの取扱いのために患者さんに自己負担(長期収載品)が発生する可能性がありますのでご理解をお願いいたします。

下肢末梢動脈疾患に対する取組みについて(下肢末梢動脈疾患指導管理加算)

当院では慢性維持透析を行っている患者さんに対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っております。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合には、その旨をご説明し同意をいただいた上で、連携医療機関へ紹介させていただいております。

下肢末梢動脈疾患に関する連携医療機関：新行橋病院(福岡県新行橋市)

その他

- 当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。
また、当院では、「患者相談窓口」を設置していますので、お気軽にご相談ください。
- 患者相談窓口では、診療内容に関すること・医療費に関すること・職員の接遇に関すること退院後のこと・医療安全の相談等、患者さんの立場に立ち、問題解決のためのお手伝いをいたします。
- 当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報を適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、これまで以上に個人情報保護に努めます。
- 当院は、敷地内禁煙です。
- 当院では、後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。
ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

- 当院では患者さんの状態に応じ、28日以上長期処方を行うこと及びリフィル処方箋を発行することのいずれの対応も可能です。
なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断いたします。
- 当院では、後発医薬品のある薬について、患者さんへご説明の上、特定の医薬品名を指定するのではなく、お薬の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により院外処方箋を発行すること)を行う場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、同じ成分で別メーカーの医薬品により患者さんにとって必要なお薬が提供されやすくなります。ご不明な点がございましたら薬剤師にお尋ねください。

医療法人梶原病院

2025年12月1日現在